

検証・浦和電車区事件の真実 No.29

民主化闘争情報 [号外] 2008 年 7 月 2 日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第29回 組合の影響の少ない場所へ転勤を！

浦和電車区のⅠ区長はY氏（当該事件被害者）の取り扱いについて、同電車区を管轄するJR東日本大宮支社運輸部に相談したが、支社からの回答は、Y氏の意向はわがままだ、会社は東労組を基軸として運営していることを伝えよ、といった無責任なものだった。

東労組を基軸に運営しているのは承知しているね

区長は支社からの回答を受けた2001年4月5日、Y氏の自宅を訪れ、その内容を本人に伝えた。Y氏は、東労組に恫喝を受け続けている実態を会社が理解してくれていないと知って落ち込んだ。支社の無理解は、Y氏が区長らに詳しい事情を伝えていなかったことにもよるが、それは東労組に知られたらひどい仕打ちを受けると思ったからであった。Y氏は、さらに、支社が東労組から圧力を掛けられているのではないかとも思った。東労組が傍若無人に振舞っていた職場環境を考えれば、そう疑うのも当然だろう。Y氏は区長の話聞き、「浦和電車区には到底戻る気持ちになれません」と伝えた。区長はY氏に「浦和電車区で仕事ができない理由と、今後、どうしようと思っているかについて書面を作成して欲しい」と要請し、「転勤を希望するなら、『嘆願書』のような書面を書けるか」と尋ねた。Y氏はこれを了承した。もはや、支社の対応に一縷の望みを託すしかなかった。

区長は最後に、「会社としては東労組を基軸として運営していることは承知しているね」とY氏に念押しした。会社は、やはり、自分を退職に追い込もうとしている東労組の意向を尊重しているのか、と絶望感が増すばかりだった。

支社に書面で心情を訴える

Y氏は区長の指示に従い、その日のうちに自宅のパソコンで「支社からの質問に対する解答」と題する書面を作成した。Y氏は書面で、次のように心情を綴っている。

浦和電車区において勤務を継続できるか？

私は鉄道が好きであり、できることならば現職で仕事を続けたいのですが、労働組合とのトラブルにより、職場での孤立や言葉による攻撃、待ち伏せなどがあり、現時点での出勤は極めて困難であります。私としては、組合側と話し合いをしてもう一度、東労組の組合員として頑張りたいのですが、私の力では組合側との関係修復は難しいのが現状であります。

勤務を継続できない場合はどうするか？

労働組合とのトラブルの影響が少ない場所への配置転換を希望します。その後、東労組側と話し合いをする機会を見つけ、時間をかけて関係を修復していきたいと思います。

転勤希望の嘆願書は書けるか？

少しでも可能性があるならば、嘆願書を提出したいと思います。

（次号に続く）